



——よいた町だより 54. 7. 10発行——

よりよ い畢竟を求めて

浄化槽は、正しく使いましょう

一、トイレを水洗にするには届出を

与板町でトイレを水洗にするには、し尿浄化そうを設置しなければなりません。そして、浄化そうを設置するときは、あらかじめ町役場をとおして保健所へ届け出なければなりません。

次の場所は設置に適しません。

① 空間がなく、人が作業できない所。

② バキューム車の入らない所。

③ 密閉される建物の中。

④ 放流先のない所。

⑤ 飲料水の給水タンク等が近くにある所。

二、し尿浄化槽の維持管理

設置者は、町の許可をえた専門技術者と維持管理契約をしなければなりません。専門技術者は次のことをしてくれます。

定期的な維持管理。
清掃と汚泥の調整。
放流水検査の依頼。
維持管理の記録等。
消毒薬の点検補充。

浄化そうは、バクテリヤにし尿をたべさせて浄化するものです。バクテリヤが死なないよう次のことを守って下さい。

① 規定量の水を使う（多くても、少なくともだめ）
② トイレ紙以外は流さない（布、綿はもちろん薬品類は特にだめ）
③ そうの上に物を置かない



① 基準では、浄化すれば六十五%以上淨化すればよいという事になっています。従つて残りの三十五回は汚物水ということになります。ですから、



**不法な二ミ投棄は空気・
土壤・水を汚しています**

愛の血液助け合い運動



=昭和54年7月1日～31日=

▼ ▼ ごの養育 よ年お

◎再利用のできるものまでゴミをつくるない！
◎川や空地へのゴミの不法投棄はやめましょう！
不法投棄は法律により罰せられます。

西瓜を食べる季節になりました。西瓜の皮は、約九十五パーセント位が水分で燃えません。畑や空地で処分して下さい。やむを得ず自家処理できない場合は不燃物の収集日に袋に入れて出して下さい。

夏季のゴミ処理 一口メモ

「防ごう非行、あなたと
わたしのつなぐ手で」
七月一日より一ヶ月間、
社会を明るくする運動が全
て的に実施されます。
「社会を明るくする運動」
は、すべての国民が力を会
わせ、犯罪や非行のない明
るい社会を築こうとする国
際運動です。

家庭と子どもの しあわせのために



——よい町だより 54. 7. 10 発行

あらまし

(1) 十八歳未満の児童を
◎児童手当の受給資格と支
給額
・受給資格
児童手当は、日本国内に
住所がある日本国民が、次
の要件にあてはまつている
ときに支給されます。

この制度は、国、県、町
と事業主が費用を持ち合い、
児童を養育する人に児童手
当を支給することによって、
家庭生活の安定と次代を担
う児童の健全育成、資質向
上を図ることを目的として
います。

従つて受給者の方は、児
童手当がこのようなことを
目的として支給されるもの
であることをご理解いただ
き、支給を受けた児童手当
をその趣旨に沿つて用いる
ようにして下さい。

(2) その人の前年（一月から五月までの月分の児童手当については前々年の収入が、一定の額（例えば、給与所得者については、六人世帯の場合、四九七万円）に満たないこと。

・ 支給額

児童手当の額は、三人以上の児童のうち、出生順に数えて三人目以降である義務教育終了前の児童一人につき月額五千円（町民税所得割の額がない受給者：六人世帯の場合五十三年の収入がおおむね二百十万元以下の方：には六千円）です。なお、町民税所得割の額がない受給者に対する手当額については、昭和五十四年十月分から六千五百円に

◎児童手当の支払 児童手当は、認定をした町長が、毎年、二月、六月、十月の三回に分けて、それぞれの月の前月までの四ヶ月をまとめて支払います。児童手当の支給その他この制度についておわかりにならないことや、届書の書き方などについての詳しいことは、役場福祉係にお問い合わせ下さい。

児童扶養手当の所得制度 がかんわされました。父と生計を同じくしていない児童を養育されている方に支給される「児童扶養手当」を御存知でしょうか。

◎手当の対象者 ①父母が婚姻を解消した

◎改正される所得制限
この手当には、所得による支給制限があり児童の養育者の収入が一定額以上あるときは支給されません。ことしの八月分から適用される所得制限の基準額は

◎ 手当の対象と支給額
特別児童扶養手当は、身体機能の障害や知恵おくれのために法律で定める一級又は二級に該当する重い障害がある二十才未満の障害児を対象に国が支給するものです。(二十才をこえた場合は国民年金制度による障害福祉年金の対象となります)。

手当の支給額は現在一級障害で月額三万円、二級障害で月額二万円です。いずれも十二月、四月、八月に前月までの四ヶ月が支払われます。

◎ 改正される所得制限
特別児童扶養手当については、所得による支給制限があり、障害児の養育者の収入額が一定以上であるときは支給されません。

扶親族數	受給者	扶養義務者	控除
0人	2,036,000円	5,733,000円	・社会保険等控除 一律 80,000円
1人	2,326,000円	5,982,000円	・障害者、老年者、寡婦、勤労 学生控除 280,000円
2人	2,616,000円	6,195,000円	(特別障害者 310,000円)
3人	2,906,000円	6,408,000円	
4人	3,196,000円	6,621,000円	・老人扶養親族控除 60,000円

引き上げられます。

児童。

次とのおりです。

ことしの八月分から適用
される所得制限の基準額は
次のとおりです。

③青少年を取り巻く社会環境の浄化



本与板城址
本与板城は、本与板の丘陵地に位置し、丘陵先端の自然を利用した、室町時代の戦国期に、戦闘用として使用した典型的な山城です。南北朝時代籠沢入道、室

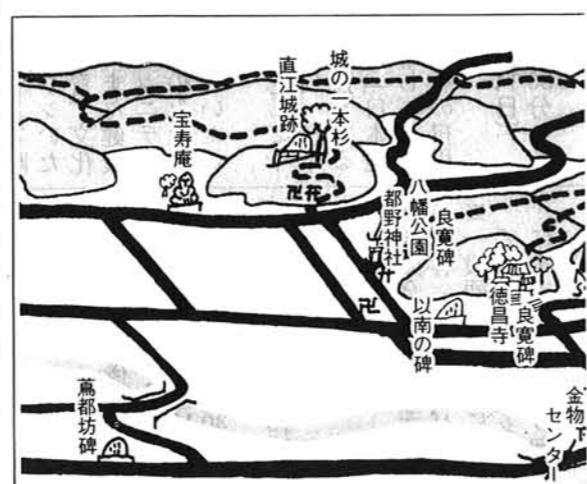
水と緑



良 寛 歌 碑
町時代飯沼氏三代在城とも伝えられ、直江氏五代にわたる城址であります。



萬都坊の碑
萬都坊は姓を鷺尾氏、名を景量と申され、盲目の身でありながら農地の開墾事業を急坂で、その往復は大変な難波でしたが、その峠道が村人の力によつて改修されたことを喜ばれてよまれた詩です。しほのりのさかは名のみになりにけり ゆく人しぬべ よろずよまでに



直江山城跡
戦国の英雄直江山城守兼続の居城跡で、新潟県文化財に指定されています。登山路も整備されていて年寄、子供も容易に登れることがで



西本願寺与板別院
天保四年藩主井伊兵部少輔の發願により創立され、明治三年、現在の場所に堂宇が建立されました。



郷土資料館

城の一一本杉
城山の本丸に聳えている一本杉を「城の一本杉」と呼んでいます。これは城主直江兼続が慶長三年（一五九八）主君上杉景勝の会津移封に伴つて、米沢三十万石を領してからは城山は廢城となり、この一本杉が往古を偲ぶにふさわしいものとなっています。



昭和四十二年に町の有志によりつくられました。関守などの古文書をはじめ、繩文土器等の石器類、孔雀尾貝足羽織、大坂屋看板、先人遺墨、良寛、以南の歌碑拓本、その他庶民資料、写真資料などが陳列しています。



と史跡のまち

新潟県のほぼ中央、信濃川左岸に沿い、長岡市の北部に接近する古い伝統をもつわが町与板。戦国時代には直江氏、徳川時代には牧野、井伊氏の旧城下として栄え、神社仏閣が多く、史跡名勝に富み、また戦国時代に源を発し、刀工の流れをくむ「かんな」「のみ」等の製造が盛んな町。

もうすぐ夏休み、わたしたちは自分の生まれた町、住んでいる町を、この機会にゆっくり散策してみませんか。徳昌寺の山門に立てば、夏の暑さもフッ飛びますよ。



香積山 德昌寺
曹洞宗の古刹で馬場町の裏山の中腹にあります。寺は杉に囲まれ、森厳な境内であり、そのむかし直江山城守の菩提寺でもあります。



三輪家別荘
旧大坂屋、三輪家の別荘で明治25年につくられたものです。数寄を擬らした母家並びに簡素な茶室が二間あり、庭園は老木の間に天下の名石を配し、眺望もよく観賞には好適です。



宝寿庵の阿弥陀如来
山沢に宝寿庵という小庵があり、そこに古い阿弥陀如來の尊像が安置されています。土地の人々からも厚い信仰を受けており、鎌倉時代のものではないかといわれています。

わが町与板

与板の旧藩主井伊家の神社で井伊直政公を祀つたもので、高く長い石段と杉の老木と、気品ある神々しい境内です。

した。麓に戦没者慰靈碑、松下家老の頌徳碑、八尾進齊の記念碑等があつて、風景の美と共に懐古、審美的境地に遊ぶこともできます。

初夏の風物詩、御取越し
終り、いよいよ盛夏です。
与板町で初めて組織され
たこども会は、六月十七日
こども会活動の一つの柱で
ある、奉仕活動（廃品回集）
を行ないました。

当日、真夏を思わせる強
い日差しの中で、こども会
五十余名は、九時半より活
動を開始しました。当初十
二時頃には終るだろうと予
定していたところ、いざ車
で運んでみると、新聞・雑
誌の山又山、これにはこど
も達も私達指導者もびつく
だりで、みんな一生懸命で
した。初めのうちは慣れな
い手つきで縛っていたこど
も達も、終る頃には、本当
にしつかりと、上手に縛れ
るようになりました。



廃品回収を終えて

晴らしい事だと思います。
尚、この収益額は、三万
二千四百二十円になります。
た。また、これは、七月二
十八、九日に計画している
巻の県立青少年研修センタ
ーでの費用や、今後のレク
リエーション、ゲーム、間
食等の費用に当てたいと思



反省会の中で、子ども達の生の声をいくつか拾つてみると、「疲れただれど、面白い」「よくここまで頑張られた」「学校よりまじめにやつた」ン?「一人では出来ないけれど、みんなでやると出来る」等々。

この廃品回集を通して、子ども達が働く事の大切さ尊さ、素晴らしさを、そしてみんなで力を合わせてやれば何んでも出来るという事を少しずつ学んでくれたなら、子ども達を組織、運営していく上で、本当に素

先月六月十日は開催されました三島郡・古志郡青年大会に、当与板町からも各種（野球・籠球・卓球・男女排球・バドミントン・剣道）に出場しました結果卓球チームが見事優勝し、県青年大会出場権を獲得致しました。

卓球チーム

子ども会指導者
桝沢 庄崇



御協力があつたからこそ、
町の皆様の深い御理解と、
今回の成功もひとえに、
います。

町民プール

●平日・土曜日
1時～4時半
●休日・祝祭日
9時半～4時半

**中高年齢者の雇用安定のため
制度をご利用下さい**

安定所より

最低賃金の件名	最低賃金額	効力発生日
新潟県最低賃金	1日 2,392円 1時間 301円	53.10.16
卸売業・小売業	1日 2,555円 1時間 320円	53.12.25
食料品製造業	1日 2,625円 1時間 329円	53.12.25
印刷・出版 同 関連産業	1日 2,784円 1時間 348円	53.12.25
木材・木製品・家具 装備品製造業	1日 2,763円 1時間 346円	53.12.25
織維産業	1日 2,470円 1時間 309円	54.3.31
機械・金属製品等 及び自動車整備業	1日 2,885円 1時間 361円	54.3.31

待望の 町民体育館完成

14・15日の両日新築記念招待バレー試合

スポーツ・文化の場に……

健 康 を 守 る 場 に……

七月十四日（土）わたしたち町民が待ちに待つた「町民体育館」がオープンいたします。町内の体育、文化活動の場として、また健康を守る施設、コミュニティの場として、町民のみなさんに気軽に利用していただきたいと思います。

なお、竣工を記念して十四日と十五日の両日、日本女子バレー界の最強である「日立チーム」と「日本電気チーム」が来町し、試合を行いますので、その日程を紹介いたします。

■ 第1日目（7月14日）午後2時～2時30分 選手練習

- 午後2時30分～3時
- ・セレモニー
- 午後3時
- ・試合
- 試合終了後地元チーム指導（小・中・高生対象）
- 第2日目（7月15日）
- 午前9時～9時30分
- ・選手練習
- 午前9時30分～10時
- ・セレモニー
- 午前10時
- ・試合
- 試合終了後地元チーム指導（ママさんバレーボール）
- ※一般観覧は15日に予定していますので、多数見学に来て下さるよう御案内いたします。



—完成したすばらしい町民体育館—



